

G-MISアカウント発行にかかる事前のご連絡

No1-1 : 事前確認メール

件名 【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISアカウント発行にかかる事前のご連絡

本文 ○○病院 ご担当者様

「医療機能・薬局機能情報提供制度」の報告業務についてお心当たりが無い場合や、既にG-MISのユーザ名（ログインID）・パスワードをお持ちで本メールを受領されました場合、また、お心当たりのない報告機関名及び住所が記載されている場合には、お手数ではございますが管轄の都道府県の「医療機能・薬局機能情報提供制度」の窓口へご連絡ください。

<これより本文>

お世話になっております。厚生労働省G-MIS事務局です。
平素より厚生労働行政に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年度の医療機能・薬局機能情報提供制度に関する都道府県知事へのオンライン報告は医療機関等情報支援システム（以下「G-MIS」という。）で行うようになります。

「医療機能・薬局機能情報提供制度」のオンライン報告を行う際のユーザ発行を行います、
以下、いずれかの申請でいただいたメールアドレスの存在確認のためにお送りしています。

- ・令和5年4月～6月に貴機関の方からG-MIS新規ユーザ登録申請を実施いただいた。
（この場合、申請内容を管轄の都道府県で承認していただいております）
- ・管轄の都道府県から貴機関に対するG-MIS新規ユーザ登録の申請をいただいた。

後日（11月6日(月)配信予定）、申告いただいたメールアドレス（本宛先）に
件名【【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISのご利用準備完了に伴うパスワード登録のご依頼
】というメールが配信されますので、メール中の案内に従いパスワードの設定をお願いします。

G-MISのユーザ名（ログインID）発行に先立ち、管轄の都道府県から、または新規ユーザ登録申請画面から申請いただいた「報告機関名及び住所」が正しいかをご確認ください。

報告機関名：○○病院
住所：○○県○○市○○町 x x x x x x

なお、令和5年度のオンライン報告は開始時期が都道府県により異なります。
定期報告の開始時期については管轄の都道府県から追ってご連絡をいたします。
また、医療機能・薬局機能情報提供制度の概要については、厚生労働省の下記URLのページで説明しております。

※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。
ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

<厚生労働省ホームページ>

■医療機能情報提供制度

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/teikyouseido/index.html

■薬局機能情報提供制度

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/kinoujouhou/index.html

G-MISのご利用準備完了に伴うパスワード登録のご依頼

No1-2 : ようこそメール

件名 【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISのご利用準備完了に伴うパスワード登録のご依頼

本文 ○○病院 ご担当者様

先日、厚生労働省G-MIS事務局より、件名「【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISアカウント発行にかかる事前のご連絡」というメールをお送りさせていただきましたが、こちらは「医療機能・薬局機能情報提供制度」のオンライン報告を行う為に、G-MISに新規登録された貴機関のユーザに対してパスワード設定を行う為のメールです。

※本システムのご案内の通知は、以下、何れかの申請に基づき発行されました。

- ・令和5年4月～6月に貴機関の方からG-MIS新規ユーザ登録申請を実施いただいた。
(この場合、申請内容を管轄の都道府県で承認していただいております)
- ・管轄の都道府県から貴機関に対するG-MIS新規ユーザ登録の申請をいただいた。

「医療機能・薬局機能情報提供制度」の報告業務についてお心当たりが無い場合や、既にG-MISのユーザ名（ログインID）・パスワードをお持ちで本メールを受領されました場合、お手数ではございますが、以下のユーザ名（ログインID）でログインいただく前に管轄の都道府県の「医療機能・薬局機能情報提供制度」の窓口までへご連絡ください。

G-MISへようこそ!

システムをご利用するには

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/login?c=xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx>
にアクセスし、パスワードを設定してください。

ユーザ名（ログインID）：XXXXXX

2回目以降のアクセスはこちらから

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/>

よろしくお願いします。

なお、令和5年度のオンライン報告は開始時期が都道府県により異なります。

定期報告の開始時期については管轄の都道府県から追ってご連絡をいたします。

また、医療機能・薬局機能情報提供制度の概要については、厚生労働省の下記URLのページで説明しております。

※このメールはお手元に保管してください。

※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。

ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

<厚生労働省ホームページ>

■医療機能情報提供制度

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/teikyouseido/index.html

■薬局機能情報提供制度

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/kinoujouhou/index.html